

# 川へのやさしさは、 人へのやさしさです。

あなたの捨てた水を、下流の人々が利用しています。

## あなたは、汚していませんか？ 大切な水を…。

暮らしの中で出される「生活排水」を、魚の棲めるきれいな水にするためには、これだけの水が必要です。あなたは、自然に大きな負荷をかけていませんか。

|  |   |  |   |   |
|--|---|--|---|---|
| <br><b>味噌汁</b><br>(200ml)<br><b>1,500ℓ必要</b><br>(浴槽5杯分) | <br><b>お米のとぎ汁</b><br>(約2ℓ)<br><b>1,200ℓ必要</b><br>(浴槽4杯分) | <br><b>牛乳</b><br>(200ml)<br><b>3,000ℓ必要</b><br>(浴槽10杯分) | <br><b>日本酒</b><br>(1合・180ml)<br><b>7,200ℓ必要</b><br>(浴槽24杯分) | <br>そして<br><b>使用済み天ぷら油</b><br>(500ml)<br><b>99,000ℓ必要</b><br>(浴槽330杯分) |
|--|---|--|---|---|

私たちは、知らない間に川を汚しています。家庭から出る生活排水は、污水处理施設(下水道・集落排水・合併浄化槽)へ流しましょう。

|  |   |
|--|---|
| <br><b>料理に使った揚げ油を流すのは、汚染の原因です。</b><br>油を分解するためには、大量の水と時間が必要です。<br><b>対策</b> 油はゲル状に固め、ゴミと一緒に捨てましょう。            | <br><b>節水のため、お風呂の残り湯を使いましょう。</b><br>お湯で洗うと洗浄力もアップします。また、洗剤はリンを含まないものを使いましょう。<br><b>ポイント</b> 汚れていないお湯は、捨てずに沸かして2度使いましょう。       |
| <br><b>味噌汁、米のとぎ汁も汚染の原因です。</b><br>あたりまえのように、排水口に捨てていませんか？<br><b>対策</b> 食べ残しをしないよう心がけましょう。また、無洗米を使うと、とぎ汁が出ません。 | <br><b>排水口に古いストッキング、細かいゴミも取り除きます。</b><br>ちょっとの工夫が、美しい水環境を守ります。<br><b>ポイント</b> 下水に流れ込んだゴミは、ネズミ等の発生を促す原因となり、家庭環境への影響も懸念されます。 |

**図画部門 特選**

平成27年度

**上流部**  
[須賀川市] 江上美沙さん



**下流部**  
[角田市] 只野姫花さん



**ポスター部門 特選**

**上流部**  
[田村市] 佐藤夏野さん



**下流部**  
[岩沼市] 三宅結月さん



**児童図画コンクール**

平成27年(2015)

# 阿武隈川水系 水質事故発生マップ

忘れないでください、  
その水が川から来ていること

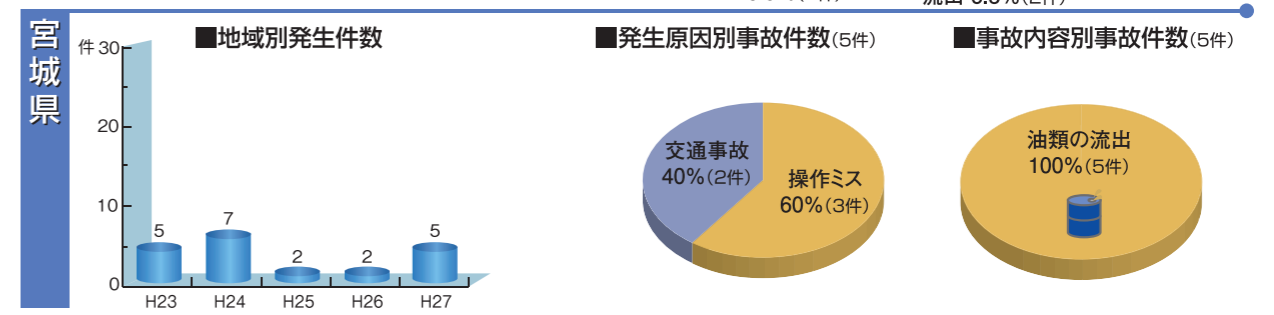
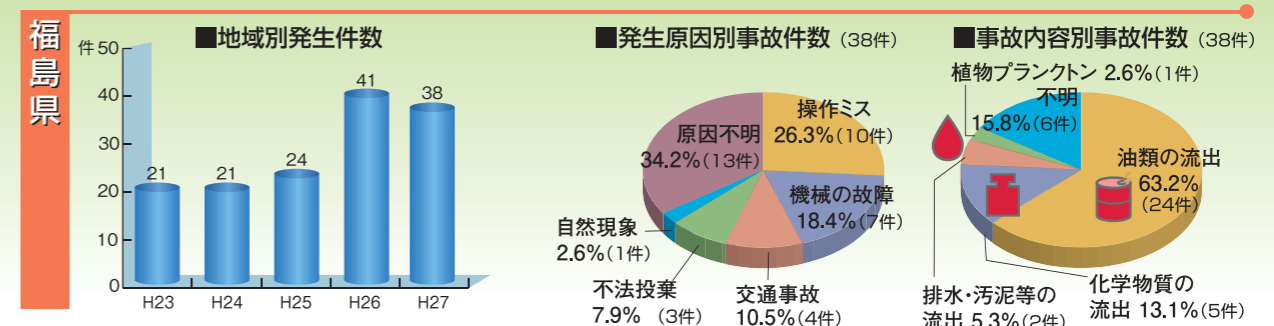
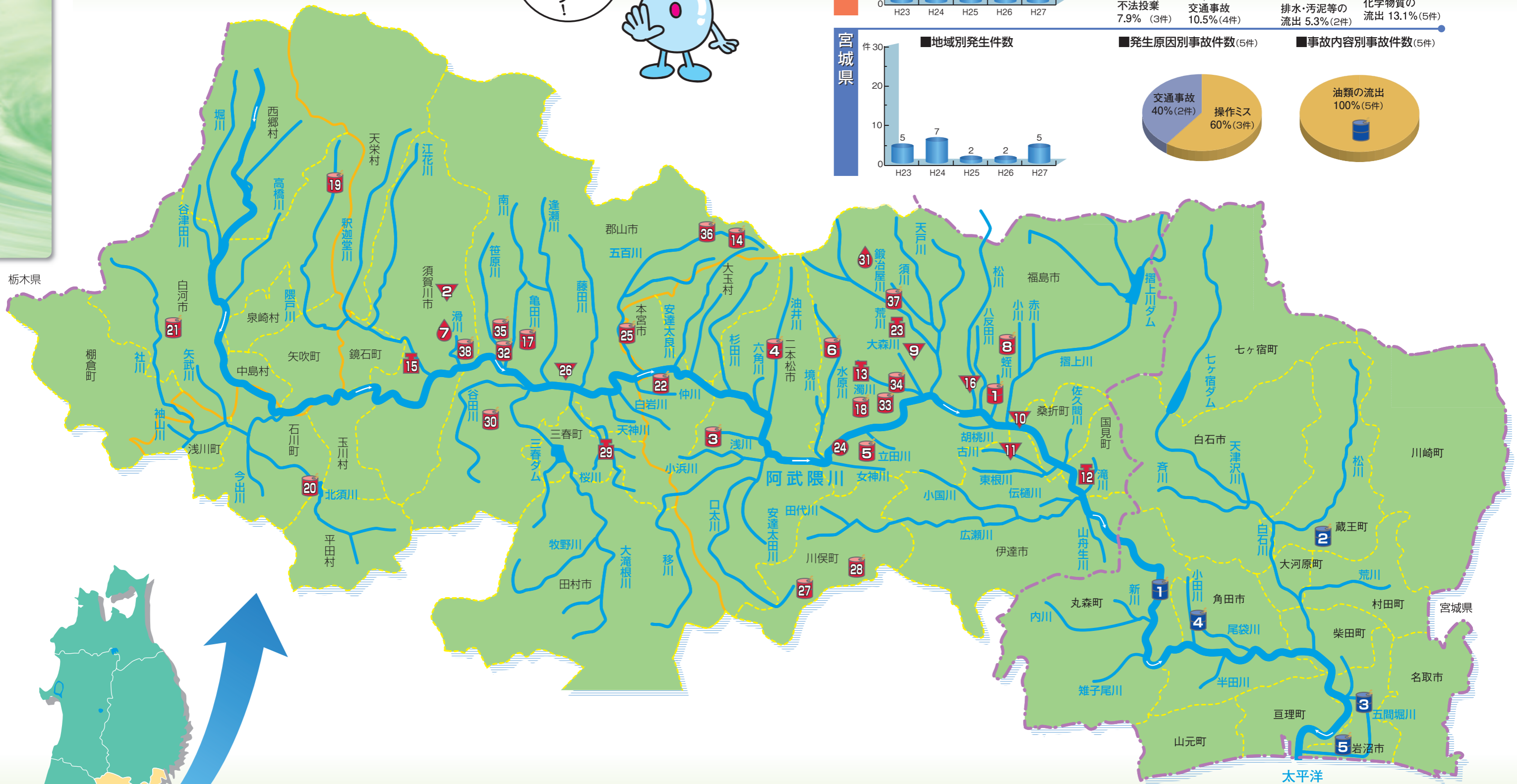
## 阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

上流支局事務局  
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所  
〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36  
TEL (024) 546-4331

下流支局事務局  
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所  
〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町四丁目1-60  
TEL (022) 248-4131

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会

# 阿武隈川水系 水質事故発生マップ



■表示の内容

|       |  |  |  |  |  |                           |
|-------|--|--|--|--|--|---------------------------|
| (福島県) |  |  |  |  |  | } 地図上の位置<br>河川名<br>発生市町村名 |
| (宮城県) |  |  |  |  |  |                           |

### 阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会とは...

本協議会は、水質調査や水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換、水質事故等の緊急時の情報連絡、その他水質汚濁対策・河川環境保全の推進に必要な連絡調整を目的として昭和46年3月に設立されました。

構成機関は、国土交通省・経済産業省・宮城県・阿武隈川流域市町村及び消防本部で構成されています。

## 福島県 平成27年 事故発生河川及び事故内容

### 1 八反田川（福島市）

- 油類
- 平成27年1月8日
- 福島市飯坂町平野字田切地内の水路に油が流れていると通報があり福島市、消防、伏黒出張所が現地に向かった。事業所敷地の水路の継ぎ目から油が流出しており、消防が水路の継ぎ目へのコーキングを行いオイルフェンスを設置した。原因者の使用されなくなった送油管から灯油が流出した模様で、配管への供給コックを閉じることで新たな油類の流出は無くなった。伏黒出張所が八反田川を阿武隈川合流点まで巡視したところ、油膜油臭は確認されなかった。

### 2 辰根川（須賀川市）

- 不明
- 平成27年1月23日
- 須賀川市森宿地内の水路に白濁水が確認されたと通報があり、福島県、須賀川市、消防、郡山出張所が見地に向かった。福島県が採水しバックテストを行ったところ若干のCOD値が高かったものの毒性は確認されなかった。郡山出張所が現地から阿武隈川合流点まで巡視を行ったが、河川に魚のへい死等の異常は確認されなかった。また、濁水も拡散し確認されなくなった。福島県が発生元をたどったが不明であった。

### 3 平石川（二本松市）

- 油類
- 平成27年1月27日
- 二本松市田町地内の平石川に油膜が確認されたと通報があり、二本松市、消防、福島県、警察、郡山出張所が現地向かった。福島県が平石川にオイルフェンスを設置した。二本松市と消防が発生元をたどったところ民家のホームタンクが特定された。家主に事情を聞いたところ同居する高齢者がホームタンクからポリタンクに灯油を取り分ける際にこぼしたことが原因であった。郡山出張所が現地から平石川を浅川合流点まで巡視を行った。福島県が平石川にオイルフェンスを設置した。

### 4 浮内川（二本松市）

- 油類
- 平成27年2月6日
- 二本松市若宮地内の浮内川で油膜が確認されたと通報があり、二本松市、消防、福島県、警察、郡山出張所が現地向かった。郡山出張所が阿武隈川合流点の六角川樋門呑口に、福島県が二本松駅から約600mほど下流に、それぞれオイルフェンスを設置した。二本松市が、浮石川と六角川の油膜のある箇所に着着マットを投入した。消防と警察が発生元をたどったが不明であった。9日10時、二本松市が現地を確認し油膜油臭は確認されなかった。

### 5 女神川（福島市）

- 油類
- 平成27年2月19日
- 女神川ダムに油膜が確認されたと通報があった。東北電力が取水を停止し女神川ダムにオイルフェンスを設置した。伏黒出張所も女神川下流にオイルフェンスを設置した。福島県が油膜のある水路に吸着マットを設置した。福島市、消防、警察が現地調査を行い飯野町町内の除染作業用パワーショベルの作動油漏洩が原因と特定し、原因者が周辺を清掃した。20日伏黒出張所が女神川ダム～阿武隈川合流点までを巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 6 水原川（福島市）

- 油類
- 平成27年2月23日
- 福島市松川町町浦地内の水原川にパワーショベルの油圧オイルが流出したと通報があった。福島県、消防、伏黒出張所が現地向かった。原因者が下田橋付近にオイルフェンスを設置し、吸着マットを投入した。伏黒出張所が下田橋～阿武隈川合流点と阿武隈川本川を巡視し油膜油臭は確認されない。24日12時に福島県が水原川を現地から阿武隈川合流点まで巡視し、油膜油臭は確認されなかった。

## 7 辰根川（須賀川市）

- 排水・汚泥等
- 平成27年2月24日
- 須賀川市森宿地内の辰根川に赤濁水が流れていると通報があり、福島県、須賀川市、消防、郡山出張所が現地向かった。現地到着時、赤濁水は確認されず、福島県がバックテストでCOD、鉄、六価クロム、フッ素、シアン、フェノール、アンモニウム性窒素、硝酸性窒素、pH7.2を確認し、異常値は確認されなかった。郡山出張所が現地から滑川合流点まで巡視したところ、魚のへい死等河川の異状は確認されなかった。

### 8 蛭川（福島市）

- 油類
- 平成27年3月4日
- 福島市鎌田江添地内の一般家庭で灯油タンクから灯油が流出したと通報があった。消防、福島市、伏黒出張所が現地向かった。消防が現地水路で吸着マットによる油回収を行い、伏黒出張所が蛭川と阿武隈川の合流点にオイルフェンスを設置した。福島市が原因者を特定し事情を聞いたところ、ホームタンクからポリタンクへ灯油を移し替えていたがバルブを開けたまま現場を離れたことが原因と分かった。福島市が発生現場から蛭川合流点、伏黒出張所が蛭川と阿武隈川本川を巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 9 馬川（福島市）

- 不明
- 平成27年3月16日
- 福島市方木田字樋口地内の馬川で白濁を確認したと通報があった。福島市と伏黒出張所が現地に向かい、馬川、大森川、阿武隈川合流部を巡視したが、白濁及び魚のへい死等異状は確認されない。福島市が念のため、採水し水質分析を行う事とした。17日午前中に福島市が馬川から阿武隈川合流点までを巡視したが、河川に異状は確認されない。19日福島市が行った水質検査の結果、農業及び重金属由来の毒性は確認されなかった

## 10 向河原樋管（伊達市）

- 不明
- 平成27年3月17日
- 伊達市岡沼地内の向河原樋管で白濁を確認したと通報があった。伏黒出張所がバックテストによる水質試験を行ったところCODは20～50、pH7.5～8.0であったが、12時20分時点で白濁はなくなっており向河原樋管及び阿武隈川本川に魚のへい死等異状は確認されなかった。

### 11 古川（伊達市）

- 不明
- 平成27年3月17日
- 伊達市保原町大柳字向原地内の古川で白濁を確認したと通報があった。伊達市と伏黒出張所が確認したが白濁は確認されず、下流河川を巡視しても魚のへい死等、河川の異状は確認されなかった。

### 12 農業用水路（国見町）

- 化学物質
- 平成27年3月17日
- 国見町泉田字源女地内の農業用水路で白濁を確認したと通報があった。国見町が原因者を特定し事情を聞いたところ、石灰硫黄合剤使用後の容器を洗浄した水が農業用水路に入った事を確認し、嚴重注意を行った。伏黒出張所が現地から澗川、阿武隈川を確認し魚のへい死等異状は確認されなかった。

## 13 平田川（福島市）

- 化学物質
- 平成27年3月17日
- 福島市平石字上六角地内の平田川で白濁を確認したと通報があった。福島県が原因者を特定し事情を聞いたところ、石灰硫黄合剤使用後の容器を洗浄した水が農業用水路に入った事を確認し、嚴重注意を行った。伏黒出張所が現地から平田川、阿武隈川を確認し魚のへい死等異状は確認されなかった。

### 14 深沢川（郡山市）

- 油類
- 平成27年3月18日
- 郡山市熱海町高玉地内の磐越自動車道で4トトラックの事故があり、軽油約100ℓが深沢川に流出したと通報があった。郡山市と郡山出張所が現地向かったところ、油膜油臭は確認されなかった。原因は付近の事業所で2～3ヶ月前に敷地内に流出させた灯油3～5ℓが、降雨により流出したことが判明した。今後原因者が敷地及び周辺水路を巡視し適宜吸着マットで回収することを確認した。伏黒出張所が現地から水原川を阿武隈川合流点まで巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 15 須賀川（須賀川市）

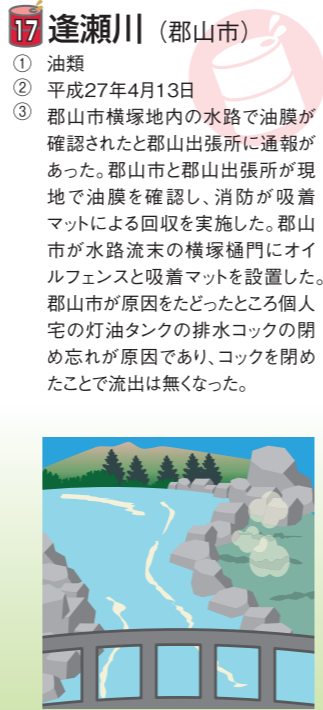
- 化学物質
- 平成27年3月18日
- 須賀川市大町地内の須賀川で白濁を確認したと通報があった。福島県、須賀川市、郡山出張所が現地向かい、原因者を特定し事情を聞いたところ、松の消毒に使用した残薬品を用水路で洗浄流出させた。郡山出張所が釈迦堂川～阿武隈川合流点を巡視し、白濁及び魚のへい死は確認されない。福島県と郡山出張所がバックテストによる水質試験を行い異状は確認されなかった。

### 16 祓川（福島市）

- 不明
- 平成27年4月2日
- 福島市森合町地の祓川で白濁水を確認したと通報があった。福島市と伏黒出張所が現地を確認したが白濁水は確認されない。伏黒出張所が念のためバックテストによる水質試験を行ったところpH7.0、COD2.0で異状は確認されなかった。伏黒出張所が現地から下流を松川合流点まで巡視したところ白濁や魚のへい死等異状は確認されなかった。福島市が採水を行い分析機関で分析したところ、有害物質は確認されなかった。

### 17 逢瀬川（郡山市）

- 油類
- 平成27年4月13日
- 郡山市横塚地内の水路で油膜が確認されたと郡山出張所に通報があった。郡山市と郡山出張所が現地で油膜を確認し、消防が吸着マットによる回収を実施した。郡山市が水路流末の横塚樋門にオイルフェンスと吸着マットを設置した。郡山市が原因をたどったところ個人宅の灯油タンクの排水コックの閉め忘れが原因であり、コックを閉めたことで流出は無くなった。



### 18 水原川（福島市）

- 油類
- 平成27年4月13日
- 福島市松川地内の水原川で油膜を確認したと福島河川国道事務所に通報があった。福島県と伏黒出張所が現地向かったところ、油膜油臭は確認されなかった。原因は付近の事業所で2～3ヶ月前に敷地内に流出させた灯油3～5ℓが、降雨により流出したことが判明した。今後原因者が敷地及び周辺水路を巡視し適宜吸着マットで回収することを確認した。伏黒出張所が現地から水原川を阿武隈川合流点まで巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 19 隈戸川（白河市）

- 油類
- 平成27年4月13日
- 白河市大信地内の隈戸川で油膜が確認されたと通報があった。福島県で現地向かい吸着マットを投入し回収を行った。また福島県が同地区下流の千才橋付近にオイルフェンスを設置した。郡山出張所も須賀川市の釈迦堂川、未来大橋付近にオイルフェンスを設置した。念のため須賀川水道局に連絡したところ、取水口にはオイルフェンスが2重に常設されているため取水停止は行わないことを確認した。原因者が汚染土を撤去終了したため、郡山出張所が釈迦堂川を阿武隈川合流点まで巡視し、異常は確認されなかった。

## 20 千五沢ダム（石川町）

- 油類
- 平成27年4月23日
- 石川郡石川町大字母畑地内の千五沢ダムで油膜が確認されたと通報があった。福島県と石川町が現地を確認したところ、福島県から工事を受注している業者が巡視船をクレーンで吊ったところ落下し、インクラインに落下した事が原因でエンジンオイルが漏出した。原因者が燃料タンクを撤去した後、オイルフェンスを設置し、吸着マットによる回収を行った。取水は水深5mでおこなっていたため、油類の下流への流出は確認されなかった。

### 21 矢武川（白河市）

- 油類
- 平成27年5月15日
- 白河市大字東釜子地内の矢武川で油膜が確認されたと通報があった。福島県が現場で吸着マットを投入し、油類を吸着した。福島県が原因者を特定し事情を聞いたところ、お菓子を作る際に使用する油の廃油缶を誤って転倒させたことが原因であった。福島県が油類回収後下流域を巡視し油膜が確認されなかった。

### 22 仲川（本宮市）

- 油類
- 平成27年5月20日
- 本宮市糠沢字八幡地内の仲川に掛かる落合橋で、交通事故（単独）が発生した。この事故で普通自動車が仲川に転落し、エンジンオイルが流出していると通報があった。福島県、本宮市、郡山出張所が現地向かい、連絡車輛からエンジンオイルが微量流出していることを確認した。既に消防が簡易オイルフェンスを設置済みで油類を回収しており、郡山出張所が下流域を巡視し、流出は確認されなかった。更に福島県が下流にオイルフェンスを設置し、原因者が依頼した業者により転落車輛を引き上げ完了し、福島県が周囲を確認したところ油膜油臭は確認されない。伏黒出張所が仲川合流点から阿武隈川本線を巡視した結果、油膜油臭は確認されなかった。

### 23 大森川（福島市）

- 化学物質
- 平成27年7月1日
- 福島市荒井字原宿南50地内の農業研究施設からフッ化水素を含んだ液体約18リットルが流出した可能性があると通報があった。伏黒出張所が現地向かい、排出河川の大森川を巡視したところ、魚のへい死等、河川に異状は確認されなかった。原因者が構内の水路3箇所で採水を行い、水質分析を行ったところフッ素の値が排水基準の8.00mg/l、環境基準の0.80mg/lに対して0.144～0.170mg/lであった。福島河川国道事務所でも念のため大森川の4箇所から採水を行い、水質分析を行ったところ、フッ素の値は、報告下限値である0.08mg/lを以下であり、フッ化水素についても検出されなかった。伏黒出張所が7月2日大森川を再度巡視し異常がなかった。原因については現在調査中であるが、原因判明まで漏洩のあった機器を使用しないこととした。

その後、原因者からフッ化水素が含まれる液体の流出の事実はないことが報告され、さらに施設外へ排出される配管を切断目留めし、たとえ落下した場合も施設外に出ないよう工事を行った。

### 24 阿武隈川（蓬萊ダム）（福島市）

- 植物プランクトン
- 平成27年7月3日
- 蓬萊ダムに油膜と思われるものが確認され発電取水を停止すると、お菓子を作る際に使用する油の廃油缶を誤って転倒させたことが原因であった。福島県が油類回収後下流域を巡視し油膜が確認されなかった。

### 25 五百川（本宮市）

- 油類
- 平成27年7月21日
- 本宮市関下地内で軽自動車同士の交通事故が発生し、1台が近くを流れる水路に転落しエンジンオイルが流出したと通報があった。本宮市が現地向かったところ消防が吸着マットで流出した油を回収していた。郡山出張所と福島県が水路下流を確認したところ油膜油臭は確認されなかった。事故車両引き上げ時に新たな油類の流出は確認されない。念のため翌日福島県が五百川を、郡山出張所が阿武隈川合流点とその下流を巡視したが油膜油臭等河川の異状は確認されなかった。

### 26 道路排水路（郡山市）

- 不明
- 平成27年9月15日
- 郡山市富久山町福原地内の水路で魚のへい死を確認したとの通報があった。郡山市と郡山出張所が現地で7～8匹の魚のへい死を確認した。へい死した魚はコイ以外のものであり特定しようとしたが、腐敗が進んでおり特定されない。郡山市が採水を行いバックテストによる水質試験（pH 7.0、COD2.0、残留塩素、遊離シアン、六価クロムは検出されない）を行い異状は確認された（水路8.0mg/l、桜川1.7mg/l）。これを受け、郡山出張所が桜川と桜川合流前後の阿武隈川から採水を実施し水質分析を行った結果が10月7日に報告され、フッ素の値は0.15～0.16mg/lでpH、窒素、リンについても異状は確認されない。また福島県からの情報ではアセトニトリルも含むという情報だったため、再度川と桜川合流前後の阿武隈川から採水を行った結果も10月14日に報告され、アセトニトリルは検出されなかった。

### 27 口太川（川俣町）

- 油類
- 平成27年9月25日
- 川俣町山木屋字社前地内の農業用ビニールハウスで重油が流出したと通報があった。川俣町、消防、伏黒出張所、福島県が現地向かった。川俣町、消防が口太川で油膜を確認し消防が発生元の応急措置を行い発生元から約3kmにオイルフェンスを設置した。伏黒出張所が口太川と移川合流点上流にオイルフェンスを設置した。伏黒出張所が下流の口太川、移川、阿武隈川を巡視し、油膜油臭等河川に異状は確認されない。26日、27日伏黒出張所、福島県が河川を巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されない。28日重油流出発見時からハウス付近の水路周辺の一部の土砂に重油が染みこんでおり、福島県と消防が土砂の入れ替えを指示し、原因者が今週中実施する。作業完了まで再流出防止措置としてシート養生したことで河川への流出の可能性がなくなった。

### 28 三百川（川俣町）

- 油類
- 平成27年10月1日
- 伊達郡川俣町飯坂字風早地内の三百川に流れる水路に油膜を確認したと通報があった。消防、川俣町、福島県雅言地に向かった。消防が水路に吸着マットを投入し油膜を回収した。川俣町が水路を三百川まで巡視し、油膜油臭は確認されない。原因は水路上流の大藤造園（株）で、トラックの荷台に積んだ軽油1リりのポリタンクを転倒させ流出したことを確認した。伏黒出張所が阿武隈川と広瀬川の直轄管理区間、福島県が広瀬川と三百川を巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 29 桜川（三春町）

- 化学物質
- 平成27年10月1日
- 田村郡三春町天王寺前地内の化学工場で爆発事故が発生したと福島県から通報があった。リチウム電池の難燃剤製造過程残留物（アセトニトリル、フッ化ナトリウム、セレンを含む）が建物外に飛散したが、敷地の水路から予備貯留槽へ貯留したため敷地外への流出は確認されない。福島県が念のため近隣水路と水路が流れ込む桜川で採水を行い水質分析を実施した。10月6日に福島県から分析結果が報告され、環境基準を越えるフッ素が検出された（水路8.0mg/l、桜川1.7mg/l）。これを受け、郡山出張所が桜川と桜川合流前後の阿武隈川から採水を実施し水質分析を行った結果が10月7日に報告され、フッ素の値は0.15～0.16mg/lでpH、窒素、リンについても異状は確認されない。また福島県からの情報ではアセトニトリルも含むという情報だったため、再度川と桜川合流前後の阿武隈川から採水を行った結果も10月14日に報告され、アセトニトリルは検出されなかった。

### 30 黒石川（郡山市）

- 油類
- 平成27年10月20日
- 郡山市中田町中津川字横町地内で単独事故によりトラックが黒石川に転落したと通報があった。郡山出張所と福島県が現地向かい、福島県がオイルフェンスを設置し、原因者が手配した業者が転落したトラックを引き上げたが、油類の流出は確認されない。郡山出張所が黒石川の下流域を巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 表示の内容

|          |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 油類       | 排水・汚泥等   | 化学物質     | 植物汚濁     | 不明       |
| <b>1</b> | <b>1</b> | <b>1</b> | <b>1</b> | <b>1</b> |

- ①……水質事故の種類
- ②……発生年月日
- ③……水質事故の概要

### 31 鳥川 (福島市)

- ① 排水・汚泥等
- ② 平成27年10月22日
- ③ 福島市上名倉字儘上地内で水路が白濁し民家の池でコイがへい死したと通報があった。福島市と伏黒出張所が現地向かい、通報者宅から上流に位置する食品関係事業所の浄化槽排水が白濁していることを確認した。福島河川国道事務所が原因者の排水付近、通報者宅付近の水路、水路の合流する鳥川、鳥川合流後の大森川から採水を行い水質分析を実施したところ、原因者の排水路と通報者宅付近の水路でDoが<0.5mg/l、CODが170を越えていたため、魚のへい死原因は酸欠と推定された。福島河川国道事務所が下流域の鳥川、大森川を阿武隈合流点まで巡視したが濁りや魚類のへい死等、河川に異状は確認されない。10月23日、福島市と福島河川国道事務所及び事業所の浄化槽点検業者が原因者と打合せを行い、早急に浄化槽を清掃することを確認した。福島河川国道事務所は26日と27日に午前午後1日2回河川及び水路の巡視を行い、河川の異状は確認されない。10月27日に原因者による浄化槽清掃終了後、原因者の排水付近で採水を行った結果、Doが8.5mg/l、CODが8.6mg/lとなり、排水に異状は確認されなかった。

### 32 落合堀樋管 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月3日
- ③ 郡山市安積町日出山地区内の落合堀樋管に油が浮いていると通報があった。郡山市と郡山出張所が現地向かい、落合堀樋管で灯油臭のする油膜を確認した。郡山市が落合堀樋管にオイルフェンスと吸着マットを設置した。新たな油類の流出は確認されない。油膜の発生源を探るため上流域を確認したが不明。11月4日郡山出張所が阿武隈川本川を巡視、郡山市が現地周辺を巡視し油膜油臭等、河川に異状は確認されなかった。

### 33 田沢川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月10日
- ③ 福島市蓬萊町地内の除染事務所から軽油が流出したと通報があった。福島河川国道事務所、伏黒出張所、福島市、福島消防が現地向かった。現地でタンクからの流出ではなく油受槽に溜まった僅かな油が壊れた排水コックから流出したことを確認した。田沢川へ通じる水路で油膜を確認したため消防が吸着マットで回収した。伏黒出張所が現地から田沢川を阿武隈川合流点まで巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されなかった。

### 34 濁川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月13日
- ③ 福島市黒岩地内の濁川に油が浮いていると通報があった。伏黒出張所、福島県、福島市、消防が現地向かった。伏黒出張所が油の流出している水路に吸着マットを設置した。福島県が水路流出部の濁川にオイルフェンスを設置する。水路上流から新たな油の流出は確認されない。念のため伏黒出張所が濁川と阿武隈川の合流部にオイルフェンスを設置した。合流点付近では油膜油臭は確認されなかった。

### 35 笹原川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月23日
- ③ 郡山市安積町日出山地区内の道路に油膜が確認され、水路を通じ笹原川に流入するかもしれないと通報があった。目撃者の情報ではトラックが荷台から油類を垂らしながら走行したとの情報が得られた。郡山市、福島県、郡山出張所が現地で路面の油膜を確認した。消防と郡山市が路面や道路側溝に吸着材を設置し河川への流出防止にあたった。郡山出張所が笹原川を巡視したところ、河川には油膜は確認されなかったが、念のため笹原川の日ノ出橋付近にオイルフェンスを設置した。福島県も郡山南インターの南川付近の路面に油膜を確認したため念のため南川にオイルフェンスを設置した。翌24日福島県と郡山出張所がそれぞれ南川と笹原川を巡視し河川や路面に油膜油臭は確認されなかった。

### 36 五百川 (郡山市)

- ① 油類
- ② 平成27年11月24日
- ③ 郡山市磐梯熱海地内の五百川に油膜が確認されたと通報があった。郡山市、本宮市、福島県、警察、郡山出張所が現地で油膜を確認し、上流の事業所(砕石場)から流出していることを確認した。原因者から事情を聞いたところ事業所(砕石場)の給油施設であやまって軽油(50~100ℓ)を流出させた。原因者が油のくみ上げを行い、郡山市が流出先の滝ノ沢川にオイルフェンスを設置し吸着マットによる回収を行った。福島県が滝ノ沢川と五百川の合流点にオイルフェンスと設置し、五百川への新たな軽油の流出は確認されない。郡山出張所が五百川と阿武隈川合流点付近の五百川第一樋管付近の五百川にオイルフェンスを設置した。郡山出張所が五百川の下流域を巡視したところ、油膜は熱海橋周辺に滞留しており、その下流では油膜油臭は確認されない。福島県が二ツ橋付近の五百川にオイルフェンスを設置し、本宮市と福島県が熱海橋周辺の滞留している軽油を吸着マットにより回収した。25日に、福島県が油回収時の拡散防止のため、滝ノ沢川合流直後の五百川と熱海橋にオイルフェンスを設置。26日、念のため郡山出張所が本宮市水道

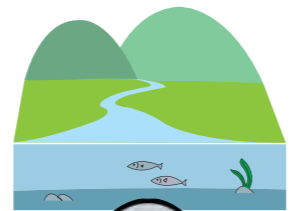
の取水口にオイルフェンスを設置した。27日福島市が滝ノ沢川で油膜油臭が確認されなかったためオイルフェンスを撤去。福島県と郡山出張所は念のためオイルフェンスを存置した。30日福島県と郡山出張所が五百川を巡視し油膜油臭は確認されなかった。

### 37 荒川 (福島市)

- ① 油類
- ② 平成27年12月7日
- ③ 福島市西中央三丁目地内の飲食店に灯油を配達した業者が18ℓ入りポリタンクを誤って倒し灯油約10ℓを水路に流出させたと通報があった。消防、福島市、伏黒出張所、福島河川国道事務所が現地向かい、水路流末にオイルフェンスを設置した。福島河川国道事務所が水路合流後の荒川〜阿武隈川合流点〜天神橋までを巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されない。翌8日、伏黒出張所が事故発生現場〜オイルフェンス設置箇所〜荒川〜阿武隈川合流点を巡視し油膜油臭等河川に異状は確認されなかった。

### 38 滑川 (須賀川市)

- ① 油類
- ② 平成27年12月11日
- ③ 須賀川市滑川地区内の滑川で油膜が確認されたと通報があった。消防、須賀川市、福島県、郡山出張所が現地向かった。消防が原因者(事業所)を特定し、事情を聞いたところアスファルトフィニッシャーに付着していた機械油が雨で流出した。新たな流出は確認されない。福島県が油が流出するとみられる水路と滑川の合流点にオイルフェンスを設置完了。滑川で油膜は確認されない。郡山出張所が現地から滑川合流点及び阿武隈川を御代田まで巡視し油膜油臭は確認されなかった。



## 宮城県 平成27年 事故発生河川 及び事故内容

### 1 阿武隈川 (丸森町)

- ① 油類
- ② 平成27年2月27日
- ③ 丸森町字百合沢地内で交通事故により阿武隈川河岸に車が転落しエンジンオイル少量が漏れた。河川への流出は無いが念のためオイルフェンスを設置した。

### 2 藪川 (蔵王町)

- ① 油等
- ② 平成27年6月9日
- ③ 蔵王町宮字山王山地区内で交通事故により阿武隈川河岸に車が転落しエンジンオイル少量が漏れた。河川への流出は無いが念のためオイルフェンスを設置した。

### 3 志賀沢 (岩沼市)

- ① 油類
- ② 平成27年9月1日
- ③ 岩沼市三色吉字水神地区内で個人事業所宅ホームタンクのバルブ緩みにより軽油が流出、個人事業所宅周囲の水路へ流出したがオイルフェンス、吸着マットにより回収した。

### 4 小田川 (角田市)

- ① 油類
- ② 平成27年9月24日
- ③ 角田市小田字斗蔵地区内で個人宅ホームタンクより灯油をポリタンクへ移し替え中に流出した。河川への流出が確認されたため、県及び市にてオイルフェンスを設置し吸着マットにより回収した。

### 5 岩沼海浜緑地湿地 (岩沼市)

- ① 油類
- ② 平成27年10月23日
- ③ 岩沼市下野郷字浜地区内の海浜緑地復旧工事中に重機が湿地に転落転倒し燃料が流出した。河川への流出は無いが重機転落転倒周囲にオイルフェンスを設置し吸着マットにより回収した。

#### ■表示の内容



- ①……水質事故の種類
- ②……発生年月日
- ③……水質事故の概要

# ホームタンクからの 油流出に ご注意ください!



油の流出などの水質事故により設置したオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、原因者の負担となります。

## 水質事故とは

川に油や化学薬品などが流れ出ると、水が臭くなったり、魚が死んだり、水が使えなくなったりします。また油の量が多いと火災のおそれもあります。

## 水質事故の傾向

事業所では施設の劣化、保管状況の点検不備、機械類の操作ミスによる油等の流出があります。一般家庭では暖房用灯油ホームタンクの栓の閉め忘れや、交通事故等を原因として水質事故が発生しています。不注意から水質事故になることが多いので、日頃の点検や作業手順の確認をして水質事故を防ぎましょう。

発生もしくは 発見したら

# 水質事故



直ちに仙台河川国道事務所・福島河川国道事務所や宮城県(土木事務所)・福島県(地方振興局)・市町村・消防署・警察署へご連絡ください。